

第 1 編

序 論



第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨

本市では、2010年(平成22年)6月に2020年度(令和2年度)を目標年次とする第5次福島市総合計画基本構想を策定し、また、基本構想を具現化するための具体的な体系を示す前期基本計画を2011年(平成23年)2月に、後期基本計画を2016年(平成28年)2月に策定し、まちづくりの取り組みを行ってきました。

この間、東日本大震災や令和元年東日本台風などの大きな自然災害に加え、原子力災害、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の発生を背景として、安心安全に対する意識が高まっています。また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来、地球環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような厳しい時代の中、これを乗り越え、市民が心から住んで良かった、誇りと愛着を持って住み続けたいと実感していただけるよう、本市の新たなステージへの道筋を描き、その着実な実現に向け、2021年度(令和3年度)からの本市の新たなまちづくり全体の指針となる第6次福島市総合計画を策定します。

第2章 計画の構成と期間

近年の社会経済情勢の変化の早まり、新たな行政課題や財政状況への対応など、地方自治体を取り巻く環境の変化にスピーディーかつ的確に対応できるよう、シンプルで実行性の高い構成と期間とします。

1. 計画の構成

第6次福島市総合計画は、本市のまちづくりに関する最上位の計画で、まちづくり基本ビジョン、実行プランの2つの階層で構成します。

第6次 福島市 総合計画

まちづくり基本ビジョン

目指すべき将来のまちの姿やまちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方、施策の方向性などを総合的かつ体系的に示すものです。

実行プラン

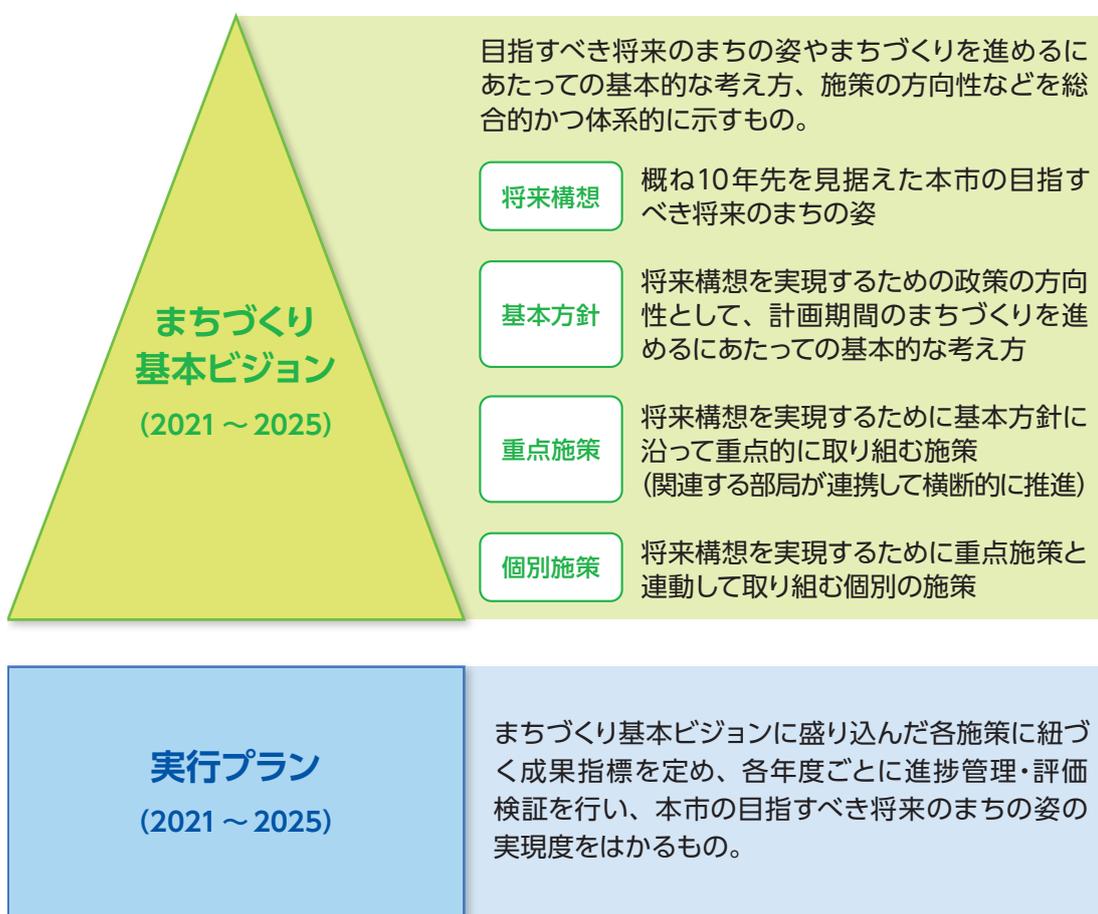
まちづくり基本ビジョンに盛り込んだ各施策に紐づく成果指標を定め、各年度ごとに進捗管理・評価検証を行い、本市の目指すべき将来のまちの姿の実現度をはかるものです。

2. 計画の期間

計画期間は、2021年度(令和3年度)を初年度とし、2025年度(令和7年度)を目標年次とした5年間とします。

また、この計画は、本市のまちづくりの中長期的な指針となるものであるため、目指すべき将来のまちの姿については、概ね10年先を見据えるものとします。

なお、計画期間中に計画の内容を大きく変えざるを得ないような状況が生じた場合については、柔軟に見直し等の対応を行います。



第3章 福島市を取り巻く現状と課題

1. 人口減少・少子高齢化の進行

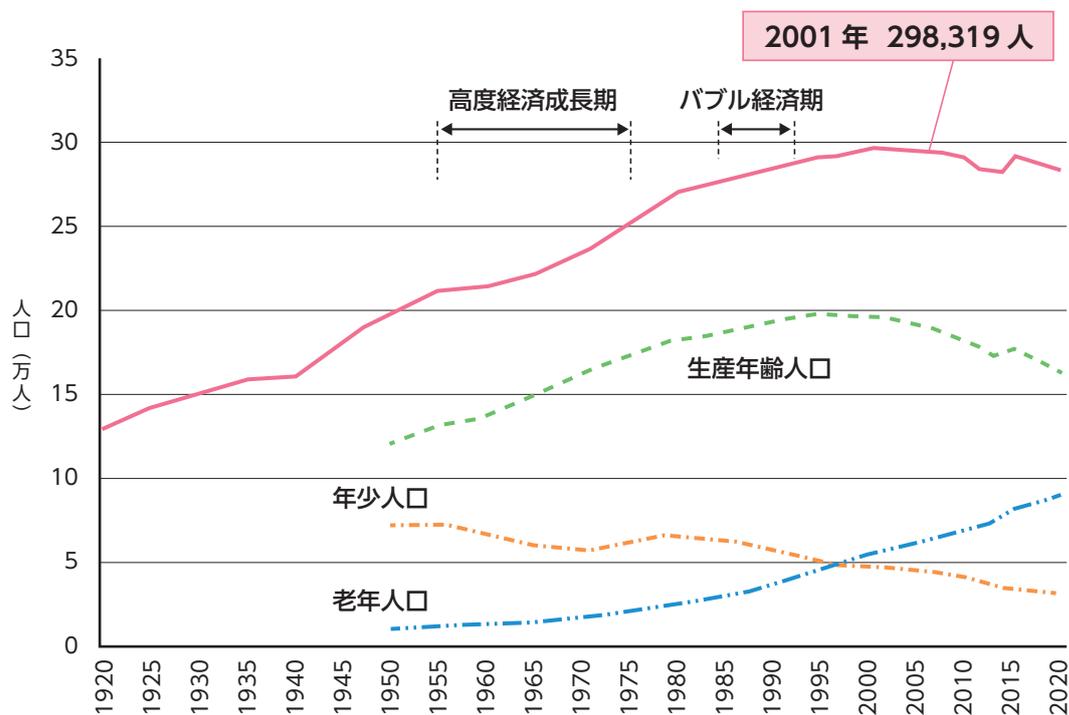
本市の人口は、2001年(平成13年)の298,319人をピークに、その後は減少の一途を辿っています。

年齢3区分別人口で見ると、年少人口(0～14歳)は年々減少し、老年人口(65歳以上)は年々増加しており、2000年(平成12年)以降は老年人口が上回る状況となっています。生産年齢人口(15～64歳)は、1995年(平成7年)をピークに減少傾向となっています。

さらに、東日本大震災及び原子力災害などの影響により、出生数の減少(自然減)に加え、地方から大都市圏への人口流出による転出超過(社会減)が続いており、年少人口や生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加していることで、人口減少・少子高齢化が一層進行することが見込まれます。

また、人口減少・少子高齢化の急激な進行により、消費や生産活動の縮小などによる経済活動の停滞、税収の減少、医療や福祉に係る社会保障費の増大など様々な影響が懸念されます。

【総人口と年齢3区分別人口の推移】



資料：総務省「国勢調査報告書」、福島市統計書

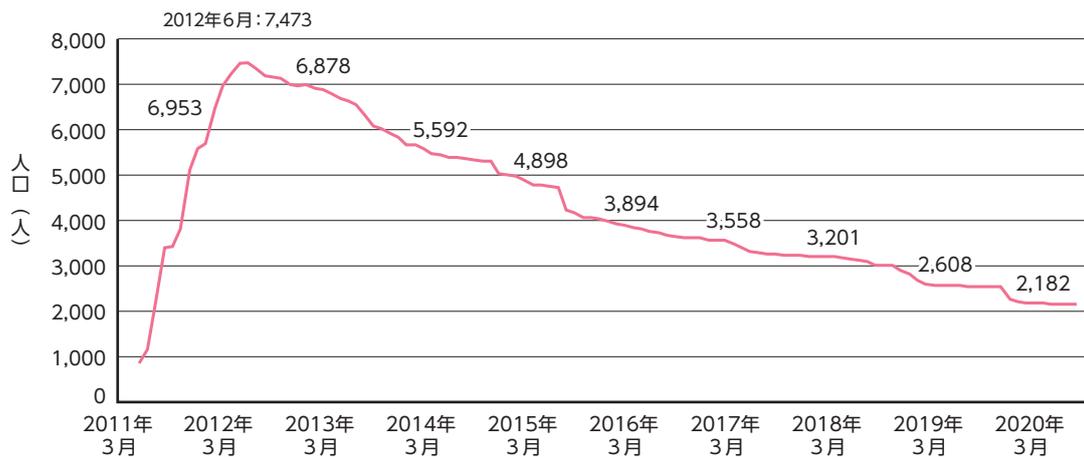
2. 東日本大震災及び原子力災害からの復興

本市においては、東日本大震災と原発事故以降、市民の安心安全の確保を図るため、国や県の支援を活用しながら、市として主体的に様々な復興事業に取り組んできました。本市の復興は着実に進展しているものの、いまだ道半ばであり、放射線に対する不安や農作物などの風評被害は根強く残っています。

「福島県の復興なくして東北の復興なし」、「東北の復興なくして日本の再生なし」。国は、東日本大震災から10年が経過し、地震・津波被災地域では復興の総仕上げに入っている一方で、原子力被災地域では復興・再生が本格的に始まっていますが、今後も国が前面に立って中長期的な対応が必要であるとしており、2021年度(令和3年度)からの5年間は「第2期復興・創生期間」と位置づけ、取り組みをさらに前へ進めることとしています。

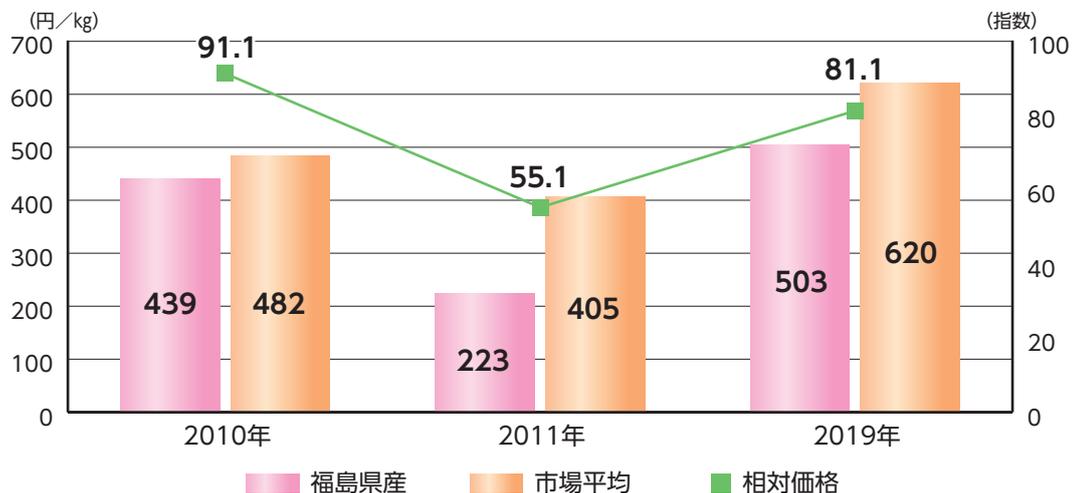
今後も、中長期的な視点に立って市民の健康管理や心のケア、風評払拭などに引き続き取り組むとともに、「福島」の名を冠する県都の責任として震災の記憶と教訓を次世代へ継承しながら、新ステージを目指す施策に取り組み、県全体の復興・創生を牽引することが求められています。

【福島市からの避難者の状況】



資料：全国避難者情報システム

【東京市場もも価格推移】



資料：東京都中央卸売市場ホームページ「市場統計情報(年報)」

3. 新型コロナウイルス感染症による社会変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し、その感染症拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには、人々の行動、意識、価値観にまで多方面に波及しています。この影響は広範で長期にわたるため、感染症が収束したポストコロナ時代は、新たな世界へ移行するとの見方が強まっており、時代の大きな転換点に直面しています。

こうした状況の中で、本市においては、ポストコロナ時代を見据えた未来を先取りする社会変革に取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症の拡大等で顕在化したICT^(注1)化の遅れをはじめとする様々な課題を克服し、変化を取り入れ、多様性を生かすことにより、リスクに強い強靭性を高めながら、本市の強み・特性などを生かした新たな発想による取り組みが求められています。

4. 地球環境に対する意識の高まり

近年、地球温暖化の影響と推測される気候変動が世界規模で発生しており、今後の地球温暖化の進行に伴い、ますます影響が拡大する恐れがあります。

こうした状況の中で、本市においても、地球温暖化の取り巻く情勢に遅れることなく、地域特性に応じた多様な再生可能エネルギーの最大限の導入や省エネルギーの推進、脱炭素社会^(注2)や循環型社会^(注3)の構築、温室効果ガス排出削減及び森林等の吸収源対策など、地球温暖化防止と気候変動への影響を回避・軽減する取り組みを行う必要があります。

5. 経済のグローバル化^(注4)の進展と雇用環境の変化

高度情報化社会の進展と相まって、社会経済のグローバル化が一層進展しており、経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた動きがますます活発化し、企業の国際競争が厳しさを増すとともに、世界経済の動向が地域経済に直接的に波及するなど、経済の連動性が強い時代となっています。こうした状況の中で、本市においても、世界経済の動向を注視し、国際感覚を持った人材を育成・確保しながら、世界を見据えた産業の積極的な事業展開が求められています。

また、本市の雇用情勢は、有効求人倍率は高水準で推移していますが、人口減少や少子高齢化の進行等に伴い、労働力人口が減少傾向にある中で、介護分野などで人材不足が続いています。そのため、企業と行政などが連携して、一人ひとりが多様な働き方を選択・実現できる社会づくりが求められています。

(注1) ICT：

Information and Communication Technologyの略。情報処理や通信に関する技術の総称。

(注2) 脱炭素社会：

今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成した社会。

(注3) 循環型社会：

廃棄物の発生抑制を推進し、製品などが循環資源として適正に再使用、再生利用及び熱回収される資源の循環を推進することにより、限りある天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される社会。

(注4) 経済のグローバル化：

労働力、資本、技術などの国際的移動が活発になり、様々な経済活動の舞台が地球規模に拡大していくこと。

6. 風格ある県都を目指すまちづくり構想の推進

人口減少に加え、中心市街地においては、商業施設や宿泊施設等の閉店による空洞化が進み、福島駅前の魅力が低下するなど、地方を取り巻く厳しい状況を踏まえ、中心市街地における将来ビジョンや公共施設の戦略的再編整備に関する基本的な方向性をまとめた「風格ある県都を目指すまちづくり構想」を2018年(平成30年)12月に策定しました。

広域利用向けの都市機能が集積している「福島駅前周辺エリア」と、多くの行政機能・市民利用向けの機能が集積している「市役所周辺エリア」を重点的に機能強化すべきエリアと位置づけ、公共施設も含めた交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、民間との連携を図りながら、まちづくりを推進する必要があります。

7. 広域連携の推進

人口減少社会における多様な課題に対して、近隣自治体と連携して対応していくために、本市を中心とした11市町村による自治体連携の枠組みとして2018年(平成30年)11月に「福島圏域連携推進協議会」を設立し、福島・宮城・山形3県にまたがる全国的にも珍しい広域連携の取り組みを進めています。

生活圏を同じくする近隣自治体と連携し、圏域全体の関係人口の拡大と地域の活性化を図るため、中核市である本市が先導的な役割を担い、産業、観光、地域医療・福祉、教育、文化、スポーツ、災害対策、情報発信、交流・移住促進などの各般にわたる連携事業の取り組みや、連携中枢都市圏^(注5)の形成も視野に入れた協議など、広域連携を推進する必要があります。

8. 市民との共創のまちづくり

本市では、これまで市民との協働のまちづくりを進めてきました。

計画策定や施設開設に際し、幅広い世代の市民がワークショップに参加するなど、市民と行政との連携による「市民との協働」の考え方は、現在幅広く浸透し、主体的にまちづくりに関わり行動しようという市民の機運が高まっています。

今後、市民ニーズがますます複雑・多様化する中で、地域としての新たな魅力や価値を創出することが重要となります。

こうした状況の中で、「市民との協働」のまちづくりを基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていく「市民との共創」のまちづくりを推進する必要があります。

(注5) 連携中枢都市圏：

国が定める「連携中枢都市圏構想推進要綱」に基づく圏域。人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点として、相当規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が地方自治法に基づく連携協約を締結して形成する。

9. 古関裕而^(注6)氏と東京2020大会を生かしたまちづくり

2020年(令和2年)に本市唯一の名誉市民である古関裕而氏がモデルの連続テレビ小説「エール」が放映され、2021年(令和3年)に延期されたものの東京2020大会の一部が本市で開催されることは、復興に取り組みながら新しいまちづくりを進める本市にとって千載一遇のチャンスとなります。

このチャンスを生かして、将来に向けての遺産(レガシー)を形成するとともに、そのレガシーを活用して、まちづくりを底上げする必要があります。

10. 地方分権と中核市への移行

近年、市民の価値観やニーズは多様化しており、より地域の実情にあったきめ細やかな対応が実現できるよう、住民に身近な基礎自治体に事務権限を委譲する地方分権改革が推進されています。

本市においては、これまでも福島県からの権限移譲を受けるなどして、本市の自主性・自立性の向上を図り、市民サービスの向上に努めてきました。

こうした状況の中で、2018年(平成30年)4月に中核市へ移行し、保健所の設置や身体障害者手帳交付手続き等の一元化、保育所等の設置認可など、基礎自治体としての機能を強化しました。

「県都ふくしま」として、市役所職員一人ひとりの意識を改革し、福島市らしい創意工夫により、本市の実情に即した組織横断的な取り組みをさらに進め、より一層の市民サービスの向上が求められています。

11. 持続可能な財政運営

本市の財政の見通しについては、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等による市税収入の減少が懸念される中、社会保障費が高水準で推移する見込みであることや、公共施設の老朽化に伴う維持管理及び更新費用の増加、多様化する市民ニーズや山積する課題の解決に向けた新たな施策の展開への対応、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の実現に向けた取り組みなど、ますます厳しい財政運営が予測されます。

こうした状況の中で、今後も財政の健全性を確保するとともに、中長期的な展望に立って、必要な施策は迅速かつ確実に実行するなど、将来を見据えた持続可能な財政運営が求められています。

(注6) 古関裕而：

福島市出身で日本を代表する作曲家。生涯作曲数は約5,000曲に及び、創作ジャンルは、歌謡曲・スポーツ・ラジオドラマ・校歌・社歌など多岐にわたり、1979年(昭和54年)に福島市名誉市民第一号として、その功績と栄誉を称えられている。また、古関氏をモデルとした連続テレビ小説「エール」が、2020年(令和2年)3月から11月まで放映された。

第4章 総合計画と総合戦略の一体的な取り組みの推進

1. 総合計画と総合戦略の一体化

本市では、従来より総合計画に基づき、長期的な展望にたって、子育てや健康・医療、福祉、商工業、観光、環境など、様々な分野でまちづくりを進めてきました。

一方で、国では2014年(平成26年)9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に2015年度(平成27年度)から5ヶ年の目標や施策の基本的方向をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みを進めてきました。

こうした国の動向と本市においても進行する人口減少・少子高齢化の流れや東日本大震災及び原子力災害以降の状況を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域活性化を図ることを目的に、2015年(平成27年)10月に「福島市総合戦略」を策定し、その取り組みを進めてきたところです。

今後におきましては、人口減少対策と地域活性化を図る取り組みは、まちづくり全体を考える上で欠かすことのできないものであることから、2021年度(令和3年度)からスタートする第6次福島市総合計画の計画期間に合わせ、人口ビジョンと総合戦略の考え方や要素、取り組み等を盛り込み、一体的に推進します。

さらには新型コロナウイルス感染症との闘いは長期に及ぶことが見込まれることから、その対策も第6次福島市総合計画に盛り込みます。

2. 進捗管理

第6次福島市総合計画に掲げる施策の進捗状況をはかる成果指標については、実行プランにおいて設定し、各年度ごとにしっかりと進捗管理を行うとともに、その結果については、議会へ報告し、市民へも公表します。

【総合計画と人口ビジョン・総合戦略の一体化のイメージ】

